

事業者殿

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部
支部長 水野 貴史

製造業における職長等に対する能力向上教育

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は労働災害防止団体の諸行事にご協力いただき厚く御礼申し上げます。
製造業における労働災害防止を推進するうえで、職長等労働者を直接指導または監督する者の果たすべき役割は非常に重要であることから、能力向上教育について、5年ごと及び機械設備等を大幅に変更した時に行うよう労働安全衛生法に示されています。
横浜南支部では、下記のとおり職長能力向上教育講習会を実施します。
労働災害をなくすため、この機会により多くの方に受講していただきたく、ご案内申し上げます。

記

- 1. 日時 2027年1月22日(金) 9:10～16:40 (受付 9:00～9:10)
- 2. 会場 万国橋会議センター 4階 (403号室)
横浜市中区海岸通4-23 TEL045-212-1034
- 3. 受講対象 作業中の労働者を直接指導または監督する者(作業主任者は除く)
職長、班長、リーダー、作業長等。
- 4. 内容 安全衛生規則第40条2項に定められる内容
別添カリキュラム参照
- 5. 定員 30名 (最小催行人数10名)
- 6. 受講料 会員1名につき、9,000円
(講習料 8,010円、テキスト資料代 990円、消費税含)
非会員1名につき、11,000円
(講習料10,010円、テキスト資料代 990円、消費税含)
- 7. 申込み締切り 2027年1月13日(水) 定員に達し次第締め切ります。
- 8. 申込み方法 ①支部HPからのNET申込み、又は下記申込み先へFAXでお申込みください。
* 労安協会員のNET申込みは300円割引があります。
②受講料は、講習会一週間前までにお振込みください。
③振込み手数料は、貴社にてご負担願います。
④請求書、領収書が必要な場合は、「請求書・領収書 要」に○及び送付先住所又はメールアドレスをご記入ください。
- 9. 申込み先 (公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部
横浜市中区太田町1-20 三和ビル4階C号室
TEL 045-651-4701 Fax 045-651-0862
- 10. 振込先 横浜銀行(0138) 本店営業部(200) 普通 0105439
社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部
- 11. 修了証 受講者には修了証を交付いたします。
- 12. その他 キャンセルは、講習会7日前までにご連絡ください。
連絡がない場合は受講料の返金はできませんのでご了承ください。

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 行

年 月 日

職長能力向上教育 受講申込書

申込み先 FAX 045-651-0862

事業所名		部署・担当者	
電 話		FAX	
振込日	月 日 予定	会員番号	
※請求書 要	(必要な場合は○)		送付先住所: 〒
※領収書 要			E-mail:

氏 名	ふ り が な	(西暦) 生 年 月 日	備 考

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 お申込みを受付しました。

月 日 印

職長能力向上教育 カリキュラム

2027.1.22

時 間	時間配分		講 師
9:00～9:10	10分	受 付	-
9:10～9:15	5分	開講挨拶・オリエンテーション	事務局
9:15～11:45	2時間30分 (内休憩10分)	第1篇 労働災害防止及び労働者に対する指導又は監督の方法 第1部 職長等の役割を踏まえたレベルアップのための重点項目 第1章 職長等の役割と職 《必須》 第2章 製造業における労働災害の動向 第3章 「リスク」を踏まえた職長等として行うべき労働災害防止活動 第4章 危険性又は有害性の調査及びその結果に基づき講ずる措置 第5章 異常時における措置	労働安全コンサルタント
11:45～12:40	55分	昼休憩	竹内 春樹
12:40～13:20	40分	第6章 部下に対する指導力の向上 第7章 関係法令に係る改正の動向	(TAKE技術士事務所)
13:20～13:30	10分	休憩	
13:30～14:30	1時間	第2部 職長等の役割を踏まえたレベルアップのための重点項目 第8章 事業場における安全衛生活動 第9章 労働安全衛生マネジメントシステムの仕組み 第10章 部下に対する指導力の向上	
14:30～14:40	10分	休憩・座席移動	
14:40～16:40	2時間	第2編 グループ演習	
16:40～		修了証交付	事務局

※使用テキスト:「職長の能力向上教育テキスト」中災防編 No.25272

会場:万国橋会議センター

